



発行 新潟県

**第 19 号**

令和5年3月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 254 知事指定薬物の指定（感染症対策・薬務課）
- 255 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 256 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 257 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 258 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による指定病院の指定（障害福祉課）
- 259 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 260 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 261 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）
- 262 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 263 換地処分（農地整備課）
- 264 県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
- 265 道路の区域変更（道路管理課）
- 266 道路の供用開始（道路管理課）
- 267 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 268 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 269 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 270 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 271 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 272 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

#### 選挙管理委員会規程

- 3 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程 (選挙管理委員会)

#### 選挙管理委員会告示

- 19 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数 (選挙管理委員会)
- 20 政治資金規正法による政治団体の届出 (選挙管理委員会)
- 21 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 (選挙管理委員会)
- 22 政治資金規正法による政治団体の解散の届出 (選挙管理委員会)
- 23 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨 (選挙管理委員会)
- 24 政治資金規正法による資金管理団体の届出 (選挙管理委員会)
- 25 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出 (選挙管理委員会)
- 26 政治団体の収支報告書の訂正報告 (選挙管理委員会)
- 27 政治団体の収支報告書の訂正報告 (選挙管理委員会)

#### 公安委員会規則

- 3 組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則 (警務課)

## 告 示

#### ◎新潟県告示第254号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例 (平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

#### 1 知事指定薬物の名称

- (1) N- (4-フルオロフェニル) -N- [1- (2-フェニルエチル) ピペリジン-4-イル] フラン-2-カルボキシアミド (通称名: para-Fluorofuranylfentanyl、4F-furanylfentanyl、4F-Fu-F) 及びその塩類
- (2) N-エチル-N-メチルトリプタミン (通称名: MET) 及びその塩類
- (3) (8R) -N, N-ジエチル-6-メチル-1-ペンタノイル-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド (通称名: 1V-LSD) 及びその塩類
- (4) 1- [1- (3-メチルフェニル) シクロヘキシル] ピロリジン (通称名: 3-Me-PCPy、3-methyl-PCPy、3-Me-rolicyclidine、3-methyl-rolicyclidine) 及びその塩類

#### 2 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

#### 3 指定の効力が発生する日

令和5年3月11日

#### ◎新潟県告示第255号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関 (精神通院医療) を次のとおり指定した。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258番地35	精神通院医療	令和5年3月1日
社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 ゆたか訪問看護ステーション	柏崎市扇町3-37	精神通院医療	令和5年3月1日

## ◎新潟県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
すずき脳神経クリニック	長岡市喜多町3043	精神通院医療	令和5年3月1日
いしぞね薬局	五泉市石曾根7991-1	精神通院医療	令和5年3月1日
アイン薬局 阿賀野店	阿賀野市市野山192番地4	精神通院医療	令和5年3月1日
みなみ調剤薬局 喜多町店	長岡市喜多町3041番地	精神通院医療	令和5年3月1日

## ◎新潟県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
アイン薬局 糸魚川店	糸魚川市大和川1268番地	精神通院医療	令和5年2月23日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258-7	精神通院医療	令和5年2月28日

## ◎新潟県告示第258号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の8の規定により、指定病院を次のとおり指定した。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	指定期間
村上ほまなす病院	村上市瀬波中町12-18	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
黒川病院	胎内市下館字大開1522	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
有田病院	新発田市金谷197	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
田宮病院	長岡市深沢町2300	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
三島病院	長岡市藤川1713-8	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
柏崎厚生病院	柏崎市茨目字二ツ池2071-1	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
五日町病院	南魚沼市五日町2375	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
高田西城病院	上越市西城町2-8-30	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
三交病院	上越市大字塩屋337-1	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
佐渡総合病院	佐渡市千種161	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで

## ◎新潟県告示第259号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和5年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15039	登録年月日	令和4年2月8日				
登録検査機関の名称	株式会社 丸山ライスビジネス						
代表者氏名	代表取締役 丸山 祐一郎						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西蒲区曾根311番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	丸山 賢一郎	玄米	K152021002				
	吉田 学	玄米	K152022052				
備考	略称『(株)丸山RB』 令和5年3月10日 農産物検査員1名の新規登録。						

◎新潟県告示第260号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	本村 茂実	もみ、玄米、大麦、大豆	K1513006				
	三山 正志郎	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1515065				
	大谷 浩栄	もみ、玄米、大麦、大豆	K1516045				
	小林 和仁	もみ、玄米、大豆	K1517023				
	池田 美津代	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1517086				
	小薮 稔	もみ、玄米	K1517101				
	田中 勝良	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1520002				
	池田 圭一郎	もみ、玄米、大麦、大豆	K1522015				
	河内 周平	もみ、玄米、大麦、大豆	K1529015				
	小海 尚志	もみ、玄米	K152021037				
	備考	略称『新潟県検査協会』 令和5年3月10日 農産物検査員10名の登録抹消。検査員合計754名。					

◎新潟県告示第261号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量(令和4年3月新潟県告示第351号)の一部を令和5年3月3日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
1	くろまぐろ(小型魚)	1	くろまぐろ(小型魚)
	知事管理区分		知事管理区分
	新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業		新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業
	知事管理漁獲可能量		知事管理漁獲可能量
	119.556トン		119.156トン
2~4	(略)	2~4	(略)

◎新潟県告示第262号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区の定款の変更を令和4年11月8日認可した。

令和5年3月10日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第263号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、新潟市及び燕市を地域とする県営区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業本町地区に係る換地処分をした。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第264号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
須巻	区画整理(農地環境整備)事業	胎内市	令和4年12月22日

◎新潟県告示第265号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市下折立字赤川表国有林269に1林小班から 同市下折立字赤川表国有林269に1林小班まで	新	6.0~36.5メートル	65.8メートル
	旧	(A)6.0~11.4メートル	71.3メートル
(B)6.0~10.2メートル		78.6メートル	

◎新潟県告示第266号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課

において縦覧に供する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市下折立字赤川表国有林269に1林小班から同市下折立字赤川表国有林269に1林小班まで
- 3 供用開始の期日 令和5年3月10日

◎新潟県告示第267号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成29年2月7日新潟県告示第113号）を次のとおり解除する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下桐(2)地区	長岡市寺泊下桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第268号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年9月17日新潟県告示第1256号）を次のとおり解除する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南沢地区	妙高市長沢原	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第269号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成29年2月7日新潟県告示第114号）の指定を解除する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下桐(2)地区	長岡市寺泊下桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第270号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成22年9月17日新潟県告示第1257号）の指定を解除する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南沢地区	妙高市長沢原	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第271号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下桐(2)地区	長岡市寺泊下桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南沢地区	妙高市長沢原	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第272号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下桐(2)地区	長岡市寺泊下桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）



## 公 告

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 燕ショッピングセンター  
所在地 燕市大曲字曾根515 外  
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年9月16日
- 3 意見の概要
  - (1) 燕市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 アクロスプラザ長岡A街区  
所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外  
設置者 J A三井リース建物株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年10月25日
- 3 意見の概要
  - (1) 長岡市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 アクロスプラザ長岡七日町A街区  
所在地 長岡市七日町字川原485 外  
設置者 第一リース株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年10月25日
- 3 意見の概要
  - (1) 長岡市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 ウオロク村上店  
所在地 村上市仲間町字坂下540番地4 外  
設置者 NTT・TCリース株式会社 他2者
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年10月25日
- 3 意見の概要
  - (1) 村上市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
-

名称 ダイレックス上越店  
所在地 上越市安江二丁目90番3 外  
設置者 芙蓉総合リース株式会社

## 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年10月25日

## 3 意見の概要

## (1) 上越市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

## 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

## 5 縦覧期間

令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画

所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外

設置者 芙蓉総合リース株式会社 他1者

## 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の代表者の氏名）に関する届出  
公告日 令和4年10月25日

## 3 意見の概要

## (1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

## 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

## 5 縦覧期間

令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県知事 花角 英世

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 新発田東ショッピングセンター

所在地 新発田市東新町四丁目3964 外

設置者 株式会社ウオロク 他1者

## 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の代表者の氏名、大規模小売店舗の名称）に関する届出

公告日 令和4年10月25日

- 3 意見の概要
  - (1) 新発田市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年3月10日から令和5年4月10日まで

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
一般廃棄物処理業務委託 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
  - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
  - (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
  - (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
  - (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所等
  - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 957-8588  
新潟県新発田市本町1丁目2番8号  
新潟県立新発田病院経営課経営係  
電話番号 0254-22-3121 内線2517
  - (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月24日(金) 午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和5年3月20日(月)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年3月20日(月)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称

医療ガス設備保守点検業務委託

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

令和6年3月31日(日)

- (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

---

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線114

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和5年3月23日(木)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月27日(月)午前9時30分  
新潟県立十日町病院 1階 講堂

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。  
なお、複数の方法による保証は認めない。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないと

- きは、契約を締結しない場合がある。）  
イ 詳細は入札説明書による。

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和5年度敷地内車両等誘導警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

令和5年度敷地内車両等誘導警備業務委託 一式

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和5年12月31日まで

##### (4) 履行場所

新潟県立十日町病院

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号に定める警備業務の認定証の交付を受けていること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和5年3月23日（木）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

#### 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月27日（月）午前10時20分

新潟県立十日町病院 1階 講堂A

#### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、滅菌室・SPD室・手術室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称  
滅菌室・SPD室・手術室業務委託
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所  
新潟県立十日町病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。



- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線114
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和5年3月23日(木)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所  
令和5年3月27日(月)午前11時20分  
新潟県立十日町病院 1階 講堂A
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。  
なお、複数の方法による保証は認めない。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

---

- (1) 調達案件の名称  
警備業務委託
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所  
新潟県立十日町病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線114

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和5年3月23日(木)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月27日(月)午後2時40分  
新潟県立十日町病院 1階 講堂A

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望本体金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。  
なお、複数の方法による保証は認めない。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、労働者派遣業務 看護補助者について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達案件の名称

労働者派遣業務 看護補助者

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 履行場所

新潟県立十日町病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年3月23日(木)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月27日(月)午後3時00分

新潟県立十日町病院 1階 講堂A

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 951-8566  
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3  
新潟県立がんセンター新潟病院経営課  
電話番号 025-266-5111 内線2314
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和5年3月17日（金）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年3月17日（金）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

### 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月22日（水）午後1時30分  
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、産業廃棄物(感染性廃棄物)収集運搬業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

産業廃棄物(感染性廃棄物)収集運搬業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

(8) 別途入札において決定する産業廃棄物(感染性廃棄物)処分業務受託者の中間処理施設(新潟県内に限る。)へ搬入することができる者であること。

(9) J W N E Tに加入しており、電子マニフェストに対応していること。

(10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和5年3月17日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年3月17日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
  - (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
  - (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所  
令和5年3月22日(水)午後1時30分  
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室
- 6 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
  - (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
  - (6) 契約書作成の要否  
要
  - (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。  
また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。
  - (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、産業廃棄物(粗大ごみ)収集運搬及び処分業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
産業廃棄物(粗大ごみ)収集運搬及び処分業務委託 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和5年3月17日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年3月17日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月22日(水)午後2時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。



なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、産業廃棄物（感染性廃棄物）処分業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

産業廃棄物（感染性廃棄物）処分業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

(8) 新潟県内で中間処理を行うこと。

(9) J W N E Tに加入しており、電子マニフェストに対応していること。

(10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566  
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3  
新潟県立がんセンター新潟病院経営課  
電話番号 025-266-5111 内線2314

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和5年3月17日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年3月17日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

## 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月22日(水)午後2時30分  
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

## 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、警備業務及び駐車場管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 委託案件名

警備業務及び駐車場管理業務

##### (2) 委託案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

##### (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本業務委託に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和5年3月16日（木）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和4年3月16日（木）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

#### 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月23日（木）午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

#### 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、本件入札には最低制限価格を設定する。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電話交換業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電話交換業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 400床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 951-8566  
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3  
新潟県立がんセンター新潟病院庶務課  
電話番号 025-266-5111 内線2307
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和5年3月16日（木）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年3月16日（木）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

### 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月23日（木）午前10時30分  
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室A

### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。  
また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措

置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、薬剤部事務業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

薬剤部事務業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県内に本社または営業所等が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月23日(木)午後1時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和5年3月20日(月)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年3月20日(月)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

## 6 その他

## (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

---

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明したものであること。
- (8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588  
新潟県新発田市本町1丁目2番8号  
新潟県立新発田病院経営課経営係  
電話番号 0254-22-3121 内線2517

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月24日(金) 午後1時00分  
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

### 5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和5年3月20日(月) 午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年3月20日(月)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他



- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、清拭用タオル賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

清拭用タオル賃貸借 一式

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

##### (4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年3月24日(金)午後1時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

#### 5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和5年3月20日(月)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年3月20日(月)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

## 選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第3号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後	改正前																		
<p>(ポスター掲示場の規格等)</p> <p><b>第34条</b> ポスター掲示場は、別記第25号様式に準じて作成しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 市町村委員会は、ポスター掲示場の区画の不足に備え、適当な数の予備区画を設けることができる。この場合においては、前項の規定にかかわらず、当該区画の使用予定の順により番号を表示するものとする。</u></p> <p><u>4 ポスター掲示場の区画に不足を生じたため、区画を増設し、これに番号を付する場合についても、前項後段の規定の例による。</u></p>	<p>(ポスター掲示場の規格等)</p> <p><b>第34条</b> ポスター掲示場は、別記第25号様式に準じて作成しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>																		
<p><b>第25号様式</b>（第34条関係） （ポスター掲示場の様式）</p>	<p><b>第25号様式</b>（第34条関係） （ポスター掲示場の様式）</p>																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="178 1064 295 1108">(略)</td> <td data-bbox="295 1064 678 1108"></td> <td data-bbox="678 1064 798 1108">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="178 1108 798 1478"> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</li> <li>○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</li> <li>○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</li> </ul> </div> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="178 1478 295 1523">(略)</td> <td data-bbox="295 1478 678 1523"></td> <td data-bbox="678 1478 798 1523">(略)</td> </tr> </table>	(略)		(略)	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</li> <li>○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</li> <li>○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</li> </ul> </div> </div> </div>			(略)		(略)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="798 1064 917 1108">(略)</td> <td data-bbox="917 1064 1300 1108"></td> <td data-bbox="1300 1064 1415 1108">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="798 1108 1415 1478"> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会</p> <p>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</p> <p>注 ○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</p> <p>意 ○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</p> </div> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 1478 917 1523">(略)</td> <td data-bbox="917 1478 1300 1523"></td> <td data-bbox="1300 1478 1415 1523">(略)</td> </tr> </table>	(略)		(略)	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会</p> <p>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</p> <p>注 ○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</p> <p>意 ○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</p> </div> </div> </div>			(略)		(略)
(略)		(略)																	
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</li> <li>○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</li> <li>○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</li> </ul> </div> </div> </div>																			
(略)		(略)																	
(略)		(略)																	
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="width: 80%;"> <p>何選挙何選挙区ポスター掲示場 何市(区)(町)(村)選挙管理委員会</p> <p>○ ポスターは指定された区画にはって下さい。</p> <p>注 ○ この掲示場は何選挙候補者以外の方は使用できません。</p> <p>意 ○ 掲示板をこわしたりポスターを破いたりすると罰せられます。</p> </div> </div> </div>																			
(略)		(略)																	
<p>備考 1～4 (略) (略)</p>	<p>備考 1～4 (略) (略)</p>																		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万

を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は次のとおりである。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

37,055

2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

331,589

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,407
新潟市東区	37,814
新潟市中央区	49,386
新潟市江南区	19,092
新潟市秋葉区	21,329
新潟市南区	12,316
新潟市西区	43,700
新潟市西蒲区	15,707
長岡市三島郡	75,198
上越市	52,396
三条市	26,728
柏崎市刈羽郡	23,971
新発田市北蒲原郡	30,560
小千谷市	9,630
加茂市南蒲原郡	10,638
十日町市中魚沼郡	16,825
見附市	11,181
村上市岩船郡	17,945
燕市西蒲原郡	24,316
糸魚川市	11,565
妙高市	8,725
五泉市東蒲原郡	16,676
阿賀野市	11,569
佐渡市	14,793
魚沼市	9,759
南魚沼市南魚沼郡	17,380
胎内市	7,973

◎新潟県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
青野秀幸後援会	青野秀幸	青野秀幸	新潟県南蒲原郡田上町大字羽生田丙193-13	R5.02.01
いけの里美後援会	遠山和博	中村静明	新潟県柏崎市下田尻1987番地	R5.02.14
板倉恵一政治研究会	板倉恵一	熊谷重彦	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦2562番地3	R5.02.24
いっせい会	滝沢一成	滝沢陽一	新潟県上越市北城町2丁目2番39号	R5.02.10
いとう和成後援会	伊藤和成	伊藤和成	新潟県新潟市東区小金町1丁目6-14	R5.02.27
内宮貞志後援会	本望博行	矢部司	新潟県新潟市秋葉区小須戸3110	R5.02.20
佐藤勝義後援会	佐藤勝義	廣川雄一	新潟県小千谷市平沢2丁目13-18	R5.02.06
佐藤みずほ後援会	佐藤瑞穂	金子友弥	新潟県小千谷市片貝町6356	R5.02.01
市民と県政をつなぐ会	白鳥良一	五十嵐健彦	新潟県上越市大手町7番1号	R5.02.20
そう山かすみ後援会	惣山かすみ	惣山かすみ	新潟県新発田市本町4-6-1	R5.02.13
たかぎけんた後援会	高木健太	岡田伊智朗	新潟県小千谷市塩殿甲1671	R5.02.09
長島徹後援会	波多野謙一	長島明美	新潟県新発田市大栄町3-8-16	R5.02.17
馬場秀幸後援会	渡辺寿子	橋爪法一	新潟県上越市三和区末野新田1362	R5.02.08
ほんま清人後援会	本間清人	石割あかね	新潟県村上市南町二丁目12番17号	R5.02.10
山本ひでき事務所	山本秀樹	山本秀樹	新潟県柏崎市田中14番21-102号京・都詩里	R5.02.10
わかい正と繁栄する長岡市をつくる会後援会	若井正	西脇恵美子	新潟県長岡市千手3-3-24ミニヨンベルウエストサイド202	R5.02.20

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

## (1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 豊浦支部	菊田達夫	会計責任者の氏名	本田保	菊田達夫	R4.04.01
日本共産党 魚沼地区委員会	大平恭児	代表者の氏名	大平恭児	川辺きのい	R4.03.01
		会計責任者の氏名	大平恭児	川辺きのい	R4.03.01

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
魚沼みらいの会	中野超	代表者の氏名	中野超	白川智洋	R4. 11. 11
		会計責任者の氏名	中野超	白川智洋	R4. 11. 11
薄田さとし後援会	薄田智	会計責任者の氏名	高橋謙太郎	佐藤純子	R4. 11. 15
幸福実現党糸魚川後援会	福嶋夏子	会計責任者の氏名	花田義仁	福嶋夏子	R5. 02. 01
幸福実現党村上・胎内後援会	渡邊利直	会計責任者の氏名	榎本千佳子	大野紗央里	R5. 02. 15
こかじなりや後援会	渡辺惇夫	代表者の氏名	渡辺惇夫	音田智	R5. 02. 06
五泉市東蒲原郡医師連盟	佐藤泰	代表者の氏名	佐藤泰	金子義伸	R4. 06. 15
西川弘美後援会	西川弘美	会計責任者の氏名	東山幸義	大矢芳夫	R5. 02. 28
上越未来政策研究会	齋藤正信	会計責任者の氏名	齊藤雅史	山本優斗	R5. 02. 01
高山ゆう子後援会	高山優子	会計責任者の氏名	杉本悦子	杉本哲雄	R5. 01. 06
鶴巻ゆうこ後援会	鶴巻裕子	政治団体の名称	鶴巻ゆうこ後援会	つるまきゆうこ後援会	R5. 02. 22
はやし龍太郎後援会	佐藤秀樹	代表者の氏名	佐藤秀樹	遠山博明	R5. 02. 01
		会計責任者の氏名	阿部英昭	遠山隆	R5. 02. 01
ひぐち秀敏を支える会	樋口秀敏	会計責任者の氏名	小田島純也	小小学	R4. 04. 01
八木きよみ後援会	八木清美	代表者の氏名	八木清美	松岡清明	R5. 02. 02

◎新潟県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
---------	--------	-------

あべ松雄後援会	阿部松雄	R5.01.31
いっせい会	滝沢一成	R2.12.31
大島靖浩後援会	金山則夫	R4.12.31
大塚昇一後援会	吉原芳郎	R5.01.21
大塚政経研究会	大塚昇一	R5.01.21
斎木裕司後援会	黒坂鉄夫	R3.08.08
近山修後援会	近山修	R4.12.31
はしもと昌美後援会	橋本昌美	R4.12.31
ほんま清人後援会	本間清人	R1.12.31

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和元年分 (単位 円)

[資金管理団体]

ほんま清人後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 本間 清人

資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員

報告年月日 05.02.10(01.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

令和2年分

[資金管理団体]

いっせい会

資金管理団体の届出をした者の氏名 滝沢 一成

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 05.02.10(02.12.31解散)

1 収入総額	711,701
前年繰越額	711,701
2 支出総額	0

令和3年分

[その他の団体]

あべ松雄後援会

報告年月日 05.02.02

1 収入総額	179,701
前年繰越額	179,701
2 支出総額	0

斎木裕司後援会

報告年月日 05.02.28(03.08.08解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

## 須貝たつお後援会

報告年月日 05.02.08

1 収入総額	0
2 支出総額	0

## 横尾ゆうこ後援会

報告年月日 05.02.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

## 令和4年分

[資金管理団体]

## 大塚政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名

大塚 昇一

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市長

報告年月日 05.02.02

1 収入総額	0
2 支出総額	0

[その他の団体]

## あべ松雄後援会

報告年月日 05.02.02

1 収入総額	179,701
前年繰越額	179,701
2 支出総額	0

## 大島靖浩後援会

報告年月日 05.02.06(04.12.31解散)

1 収入総額	2,530,000	
本年收入額	2,530,000	
2 支出総額	1,688,014	
3 本年收入の内訳		
寄附	2,530,000	
個人分	2,530,000	
4 支出の内訳		
経常経費	585,000	
人件費	585,000	
政治活動費	1,103,014	
機関紙誌の発行その他の事業費	1,103,014	
宣伝事業費	1,103,014	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
大島靖浩	1,500,000	燕市
大島常雄	1,000,000	燕市
年間5万円以下のもの	30,000	

## 大塚昇一後援会

報告年月日 05.02.02



1	収入総額	109,879	
	前年繰越額	49,879	
	本年收入額	60,000	
2	支出総額	109,879	
3	本年收入の内訳		
	寄附	60,000	
	個人分	60,000	
4	支出の内訳		
	経常経費	22,428	
	人件費	5,000	
	備品・消耗品費	5,528	
	事務所費	11,900	
	政治活動費	87,451	
	組織活動費	57,561	
	機関紙誌の発行その他の事業費	29,890	
	その他の事業費	29,890	
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	大塚昇一	60,000	小千谷市

## 近山修後援会

報告年月日 05.02.01(04.12.31解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

## はしもと昌美後援会

報告年月日 05.02.07(04.12.31解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

## 令和5年度

〔資金管理団体〕

## 大塚政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類大塚 昇一  
市長

報告年月日 05.02.02(05.01.21解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

〔その他の団体〕

## あべ松雄後援会

報告年月日 05.02.02(05.01.31解散)

1	収入総額	179,701
	前年繰越額	179,701
2	支出総額	0

## 大塚昇一後援会

報告年月日 05.02.02(05.01.21解散)

1	収入総額	0
---	------	---

2 支出総額

0

◎新潟県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
板倉恵一	村議会議員	板倉恵一政治研究会	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦2562番地3	R5.02.17
滝沢一成	市議会議員	いっせい会	新潟県上越市北城町2丁目2番39号	R5.02.10
本間清人	県議会議員	ほんま清人後援会	新潟県村上市南町二丁目12番17号	R5.02.10
八木清美	県議会議員	八木きよみ後援会	新潟県妙高市大字葎生517番地	R5.02.02
山本秀樹	市議会議員	山本ひでき事務所	新潟県柏崎市田中14番21-102号京・都詩里	R5.02.13

◎新潟県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
本間清人	ほんま清人後援会	R1.12.31

(2) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
滝沢一成	いっせい会	R2.12.31

◎新潟県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和4年12月13日付け新潟県選挙管理委員会告示第95号の一部を次のとおり改める。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年2月10日  
 政治団体の名称 自由民主党吉川支部  
 （報告年月日 令和4年3月3日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
2 支出総額	377,986	327,986
4 支出の内訳		
政治活動費	359,180	309,180
組織活動費	125,000	75,000

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和5年1月17日付け新潟県選挙管理委員会告示第4号の一部を次のとおり改める。

令和5年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年2月10日

政治団体の名称 自由民主党吉川支部

（報告年月日 令和4年3月3日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	601,372	651,372
前年繰越額	252,370	302,370

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第3号

組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則を次のように定める。

令和5年3月10日

新潟県公安委員会

委員長 和田 裕

組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則

(新潟県警察職員の定員の部内配分に関する規則の一部改正)

第1条 新潟県警察職員の定員の部内配分に関する規則(昭和58年新潟県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

	警 察 官					警 察 官 以 外 の 職 員	合 計
	警 視	警 部	警部補(巡査部長を含む。)	巡 査	小 計		
警察本部	75	129	784	223	1,211	449	1,660
警察学校	1	2	16	2	21	3	24
警察署	57	154	1,643	978	2,832	135	2,967
初任科生				128	128		128
合計	133	285	2,443	1,331	4,192	587	4,779

(新潟県警察組織規則の一部改正)

第2条 新潟県警察組織規則(平成13年新潟県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正表」という。)に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正後表」という。)が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改 正 後	改 正 前
(生活安全部の分課) <b>第11条</b> 生活安全部に、次の課を置く。 (略) <u>人身安全対策課</u> (略)	(生活安全部の分課) <b>第11条</b> 生活安全部に、次の課を置く。 (略) <u>子供女性安全対策課</u> (略)
(生活安全企画課) <b>第12条</b> 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(14) (略) (15) 新潟県迷惑行為等防止条例(平成12年条例第52号)の施行に関すること(人身安全対策課及び生活保安課の所掌に属するものを除く。) (16)～(19) (略)	(生活安全企画課) <b>第12条</b> 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(14) (略) (15) 新潟県迷惑行為等防止条例(平成12年条例第52号)の施行に関すること(子供女性安全対策課及び生活保安課の所掌に属するものを除く。) (16)～(19) (略)
(人身安全対策課) <b>第12条の2</b> <u>人身安全対策課</u> においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(9) (略)	(子供女性安全対策課) <b>第12条の2</b> <u>子供女性安全対策課</u> においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(9) (略)

(生活保安課)

第14条 生活保安課においては、次の事務をつかさどる。

(1)～(14) (略)

(15) 新潟県迷惑行為等防止条例に規定する犯罪の捜査に関すること(人身安全対策課の所掌に属するものを除く。)

(16)・(17) (略)

(分駐隊等)

第40条 留置管理課、人身安全対策課、捜査第二課、機動捜査隊、運転免許センター、交通機動隊及び高速道路交通警察隊に、分駐隊、支所、方面隊又は出張所を置く。

2 (略)

別表第1 (第39条関係)

課名	名称	分掌事務
(略)		
装備施設課	(略)	
厚生課	健康管理室	第9条第1号に掲げる事務
(略)		
人身安全対策課	人身安全緊急対処センター	(略)
(略)		

別表第2 (第40条関係)

所属名	名称	位置
留置管理課	(略)	
人身安全対策課	(略)	
(略)		

別表第3 (第48条関係)

課名	職名	職務
(略)		
厚生課	健康管理室長	健康管理室に関する事務
(略)		
人身安全対策課	人身安全対策官	(略)
	人身安全緊急対処セン	人身安全緊急対処センターに関する事務

(生活保安課)

第14条 生活保安課においては、次の事務をつかさどる。

(1)～(14) (略)

(15) 新潟県迷惑行為等防止条例に規定する犯罪の捜査に関すること(子供女性安全対策課の所掌に属するものを除く。)

(16)・(17) (略)

(分駐隊等)

第40条 留置管理課、子供女性安全対策課、捜査第二課、機動捜査隊、運転免許センター、交通機動隊及び高速道路交通警察隊に、分駐隊、支所、方面隊又は出張所を置く。

2 (略)

別表第1 (第39条関係)

課名	名称	分掌事務
(略)		
装備施設課	(略)	
(略)		
子供女性安全対策課	子供女性安全緊急対処センター	(略)
(略)		

別表第2 (第40条関係)

所属名	名称	位置
留置管理課	(略)	
	上越支所	上越市
子供女性安全対策課	(略)	
(略)		

別表第3 (第48条関係)

課名	職名	職務
(略)		
厚生課	共済管理官	第9条第1号から第3号までに掲げる事務
(略)		
子供女性安全対策課	子供女性安全対策官	(略)
	子供女性安全緊急対処	子供女性安全緊急対処センターに関する事務

ター長			センター長		
(略)			(略)		
運転免許センター	免許企画官	第31条第1号に掲げる事務のうち運転免許に関するもの及び同条第2号に掲げる事務(いずれも高齢運転者支援室長の分掌に属するものを除く。)並びに同条第4号に掲げる事務	運転免許センター	免許高度化対策官	第31条第1号から第4号までに掲げる事務(高齢運転者支援室長の分掌に属する事務を除く。)
	試験管理官	第31条第1号に掲げる事務のうち運転免許試験に関するもの及び同条第3号に掲げる事務			
(略)			(略)		
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。